

(写し)

被包括関係の設定・廃止公告

このたび、下記(別紙)のとおり、宗教法人(非宗教法人)「
」との被包括関係を廃止して、宗教法人(非宗教法人)「
」と被包括関係を設定することになりましたので、宗教法人法第26条第2項の規定により公告します。

平成 年 月 日

信者その他利害関係人各位

事務所の所在地
宗教法人
代表役員

記(別紙)

規則変更案の要旨